

第2章 三郷市の現状と課題

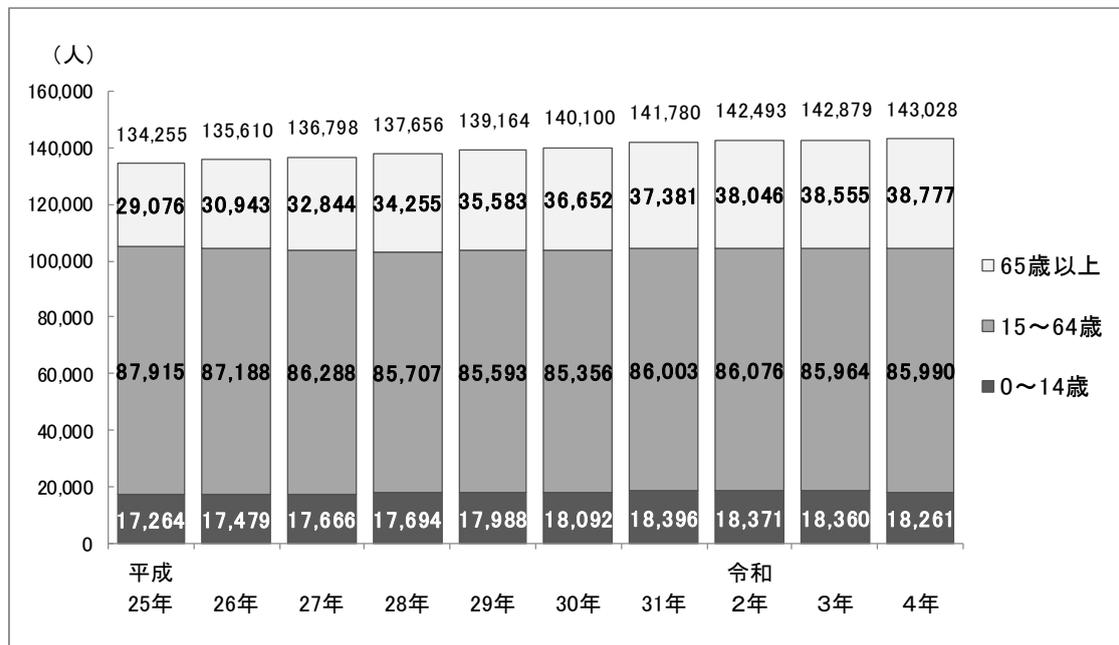
1 統計データからみる三郷市

(1) 人口の推移

三郷市の人口は、令和4年1月1日現在で143,028人となっており、増加傾向が続いています。

年齢3区分別にみると、「0～14歳」の年少人口は近年減少傾向にあり、「15～64歳」の生産年齢人口は平成30年まで減少傾向にあったものの、その後は横ばい傾向となっています。一方、「65歳以上」の高齢者人口は増加傾向が続いており、総人口に占める高齢者の割合は、令和4年は27.1%となっています。

■ 年齢3区分別の人口推移



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

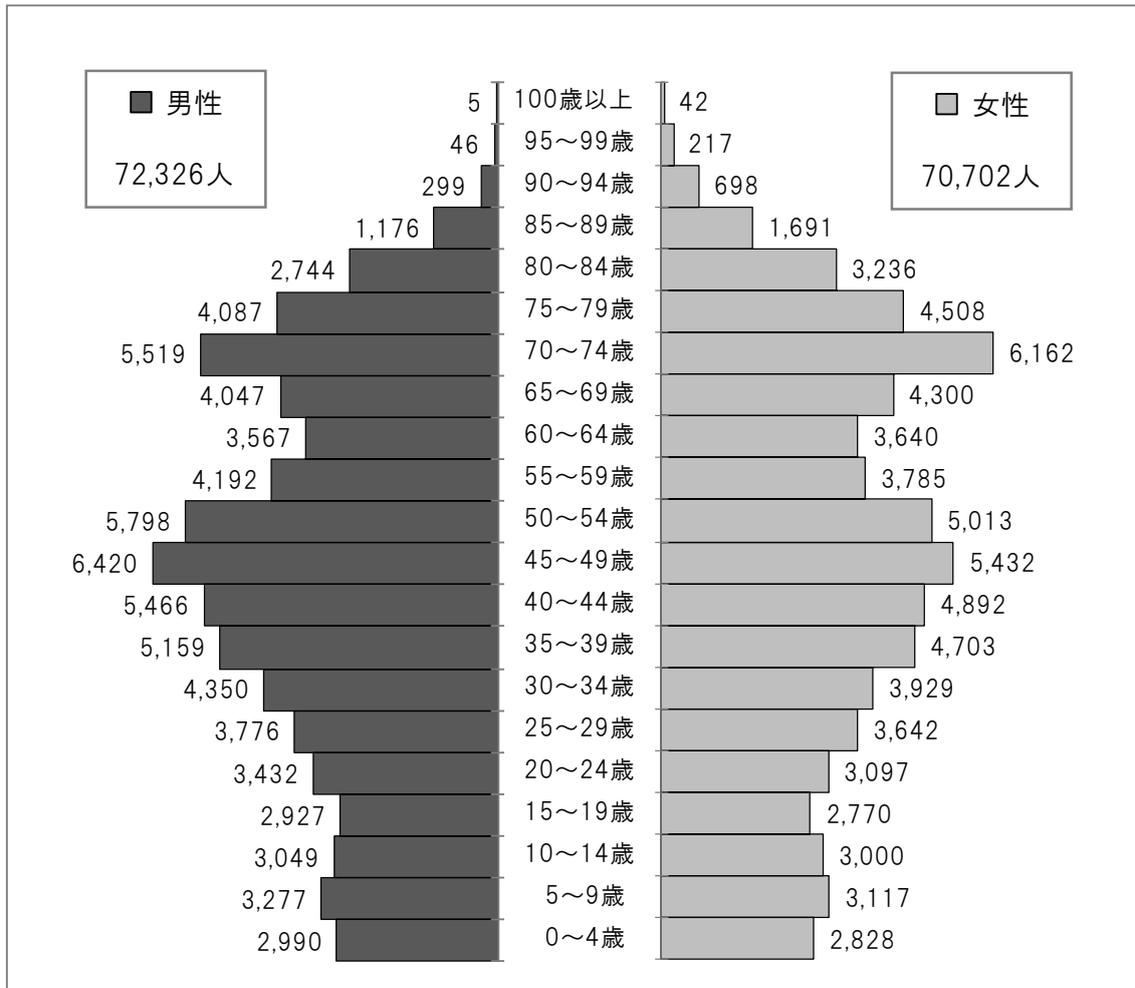
(2) 人口ピラミッド

令和4年1月1日時点の人口ピラミッドをみると、団塊世代※¹（第1次ベビーブーム）にあたる「70～74歳」の年齢層と、団塊ジュニア世代※²（第2次ベビーブーム）が含まれる「45～49歳」の年齢層が多くなっています。

それぞれの年齢層での人口をみると、「70～74歳」では、男性 5,519人、女性 6,162人で、計 11,681人、「45～49歳」では、男性 6,420人、女性 5,432人で、計 11,852人となっています。

※1…昭和22年（1947年）から昭和24年（1949年）までに生まれた世代
 ※2…昭和46年（1971年）から昭和49年（1974年）までに生まれた世代
 総じて、団塊の世代の子どもの世代を指す

■人口ピラミッド



資料：住民基本台帳（令和4年1月1日現在）

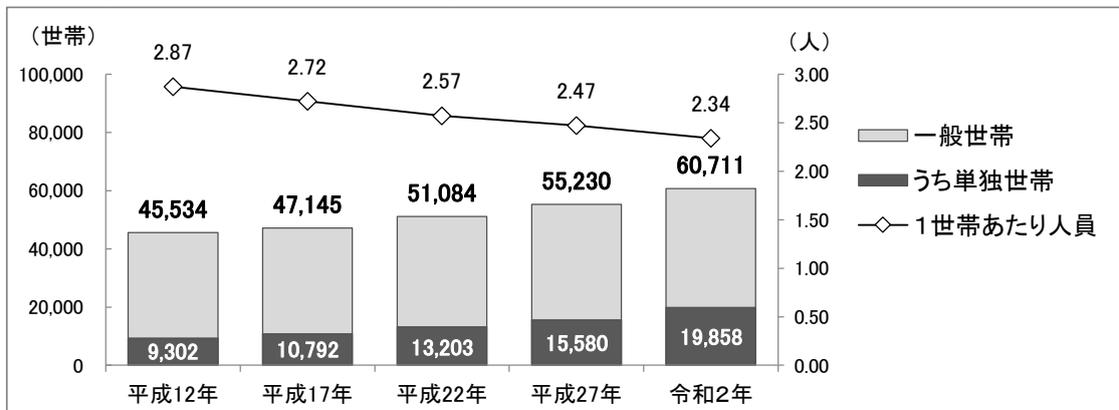
(3) 世帯数の推移

国勢調査によると、三郷市における一般世帯^{※1}数は年々増加していますが、1世帯あたり人員は年々減少しています。令和2年の一般世帯数は60,711世帯であり、そのうち単独世帯^{※2}数は19,858世帯で、単独世帯が一般世帯の約3分の1を占めています。

また、高齢単身者世帯^{※3}と高齢夫婦世帯^{※4}は大きく増加しています。令和2年の高齢単身者世帯は7,076世帯、高齢夫婦世帯は7,262世帯となっており、平成12年から比較すると、高齢単身者世帯は約5倍、高齢夫婦世帯は約4倍に増加しています。

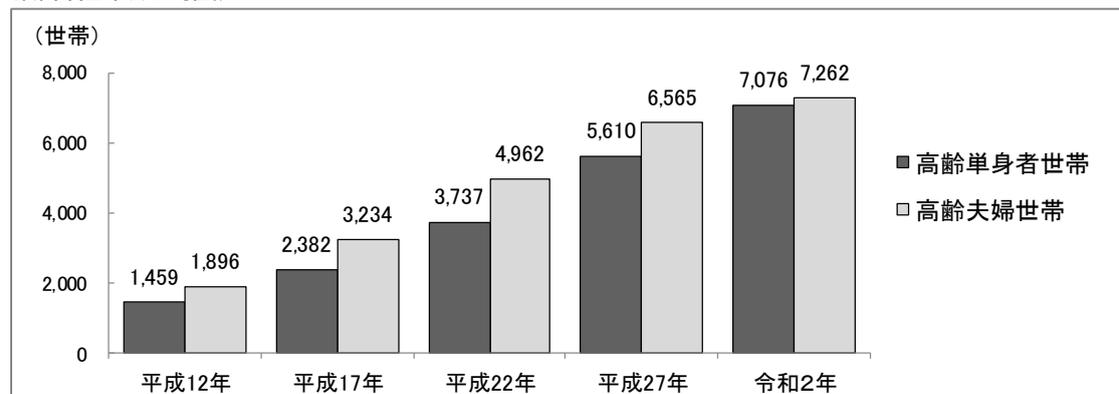
- ※1…施設等入所の世帯を除いた世帯
- ※2…一般世帯のうち世帯人員が一人の世帯
- ※3…一般世帯のうち65歳以上の一人の世帯
- ※4…一般世帯のうち夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦一組のみの世帯

■世帯数の推移と1世帯あたり人員数の推移



資料：国勢調査

■高齢者世帯数の推移



資料：国勢調査

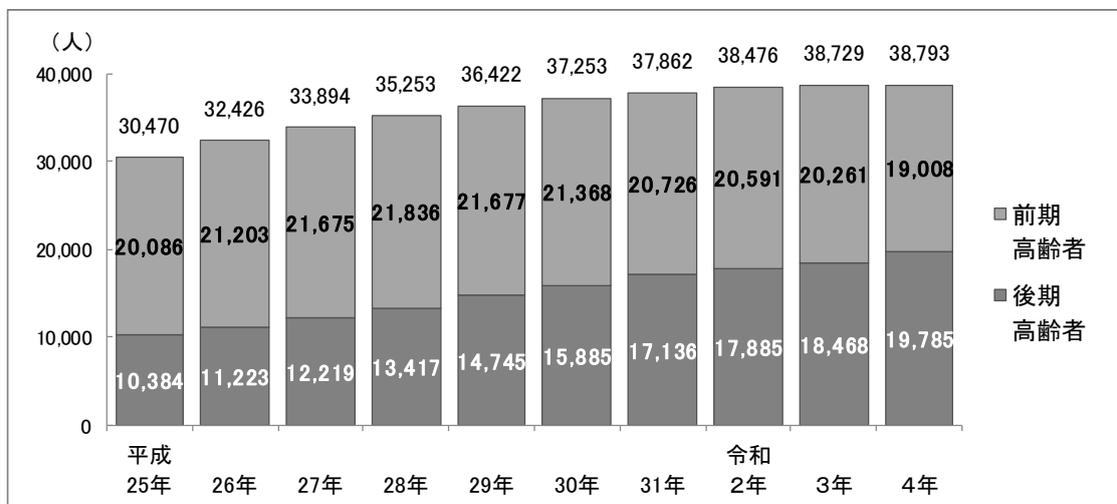
(4) 高齢者の現状

高齢者人口は年々増加しており、令和4年10月1日現在では38,793人となっています。平成29年に、65～74歳の前期高齢者数は減少に転じましたが、75歳以上の後期高齢者数は増加し続けており、令和4年は後期高齢者数が前期高齢者数を上回りました。

また、高齢化率も年々上昇し、令和4年には27.20%となっています。後期高齢者数の増加によって、後期高齢化率も13.87%に上昇しており、平成25年の7.68%から約6ポイント増加しています。

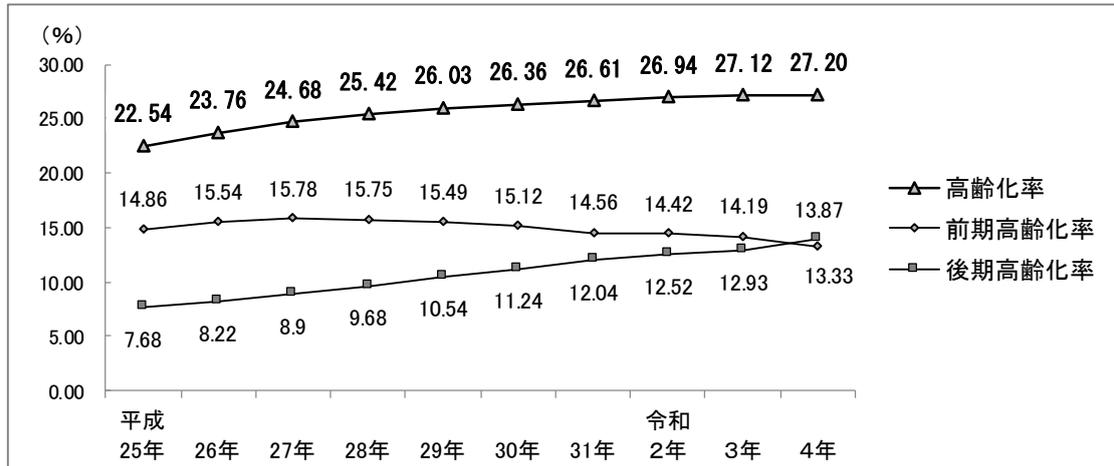
要介護(要支援)認定者数も、高齢者人口の増加に伴って年々増加しており、令和3年度には6,399人となっています。

■高齢者人口(前期・後期)の推移



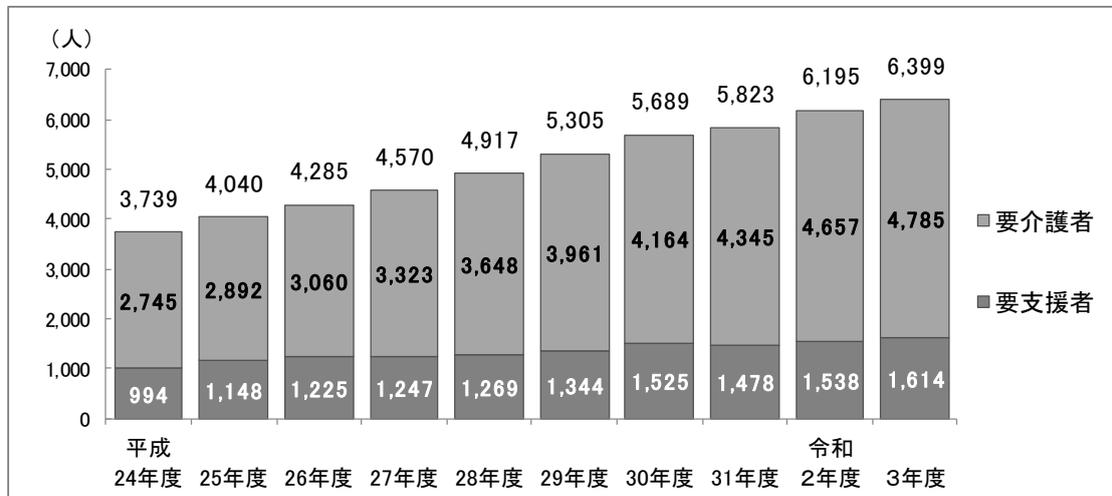
資料：住民基本台帳(各年10月1日現在)

■高齢化率（前期・後期）の推移



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）から算出

■要介護（要支援）認定者の推移



資料：介護保険事業状況報告（年報）。各年度3月末現在

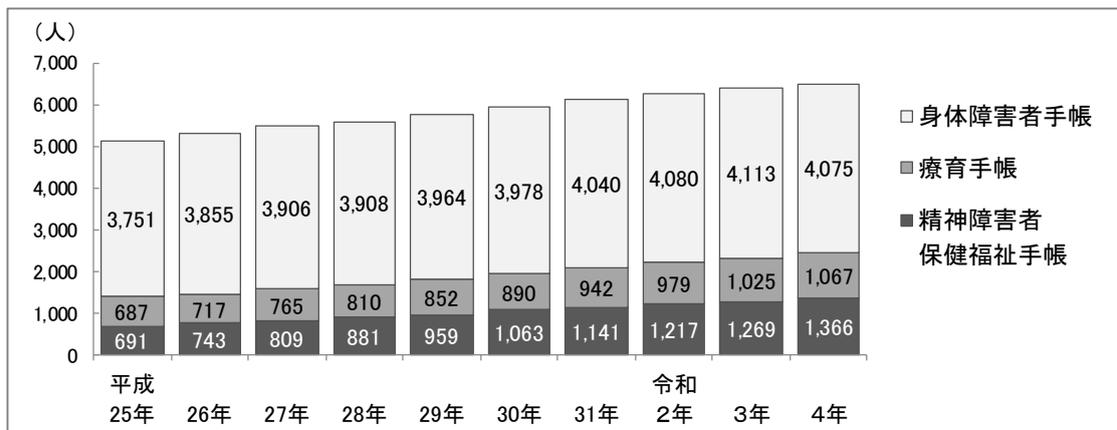
(5) 障がい者の現状

令和4年4月1日現在の手帳所持者数をみると、身体障害者手帳が4,075人、療育手帳が1,067人、精神障害者保健福祉手帳が1,366人となっています。手帳所持者数は増加傾向にあり、令和4年の手帳所持者数を平成25年から比較すると、身体障害者手帳が1.09倍、療育手帳が1.55倍、精神障害者保健福祉手帳が1.98倍となっています。

自立支援医療^{※1}受給者数は、令和4年4月1日現在2,604人となっており、精神障害者保健福祉手帳所持者数の約2倍となっています。

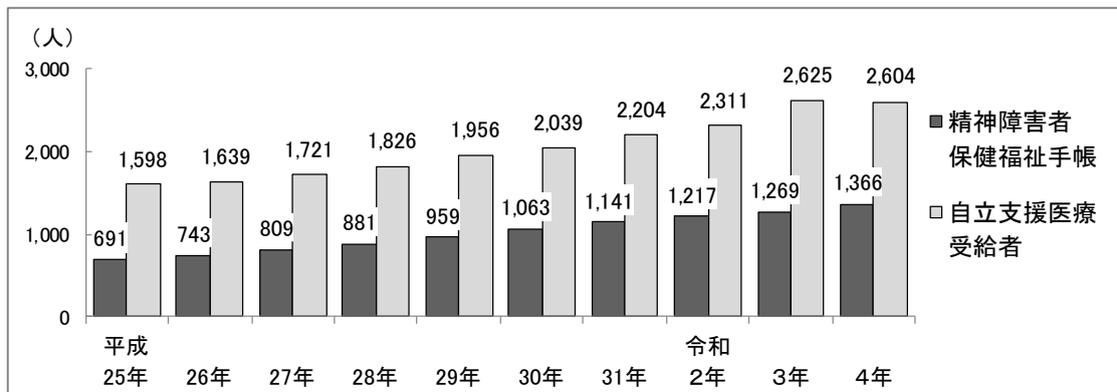
※1…統合失調症、精神作用物質による急性中毒、その他の精神疾患（てんかんを含む。）を有する者で、通院による精神医療を継続的に要する病状にある者に対し、通院医療に係る自立支援医療費の支給を行うもの

■手帳所持者数の推移



資料：障がい福祉課（各年4月1日現在）

■自立支援医療受給者数の推移



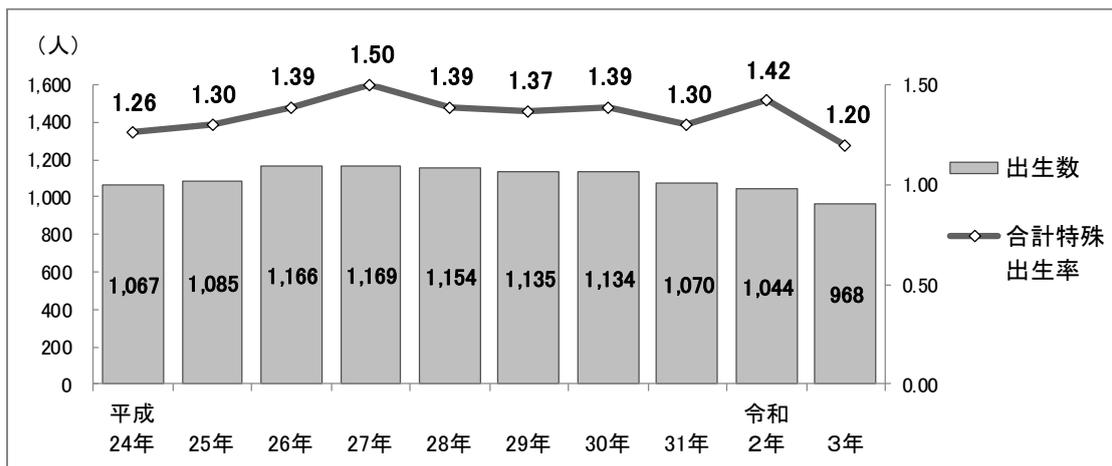
資料：障がい福祉課（各年4月1日現在）

(6) 児童の現状

出生数の推移をみると、平成28年度以降は緩やかに減少傾向となっており、令和3年度は968人となっています。合計特殊出生率については増減を繰り返しながら推移し、令和3年度は1.20となっています。

平成22年以降の子どものいる世帯数の推移をみると、6歳未満世帯員のいる一般世帯数及び18歳未満世帯員のいる一般世帯数は、ともに増加しています。

■出生数・合計特殊出生率の推移



資料：埼玉県

■6歳未満・18歳未満世帯員のいる一般世帯数の推移

	6歳未満世帯員のいる一般世帯数 (世帯)				
		夫婦と子ども	男親と子ども	女親と子ども	その他
平成22年	5,259	4,283	20	243	713
平成27年	5,520	4,741	12	204	563
令和2年	5,708	5,036	22	236	414
	18歳未満世帯員のいる一般世帯数 (世帯)				
		夫婦と子ども	男親と子ども	女親と子ども	その他
平成22年	12,375	9,088	170	1,155	1,962
平成27年	12,664	9,699	162	1,126	1,677
令和2年	12,932	10,306	175	1,126	1,325

資料：国勢調査

(7) 生活保護の現状

令和3年度末現在の生活保護世帯数は2,046世帯、被保護人員数は2,625人で、人口に対する保護率は1.84%となっています。生活保護世帯数は、令和2年度まで増加傾向にありましたが、令和3年度にやや減少しました。

世帯類型別にみると、高齢世帯が1,255世帯で最も多く、保護世帯の61.3%を占めています。

保護開始の事由については、高齢者世帯では「老齢による収入の減少」が、その他世帯では「世帯主の傷病」が多くなっています。

■生活保護の動向

項目	人口 (人)	被保護 世帯数	被保護 人員数	保護率 (%)	稼働状況		世帯類型別保護世帯数				
					稼働 世帯	被稼働 世帯	高齢	母子	傷病	障害	その他
					構成比 (%)		構成比 (%)				
平成29年度	140,702	1,844	2,476	1.76	223	1,621	1,062	100	170	205	307
					12.1	87.9	57.6	5.4	9.2	11.1	16.6
平成30年度	141,765	1,924	2,554	1.80	218	1,706	1,144	102	153	211	314
					11.3	88.7	59.5	5.3	8.0	11.0	16.3
令和元年度	142,591	1,991	2,623	1.84	219	1,772	1,204	103	125	224	335
					11.0	89.0	60.5	5.2	6.3	11.3	16.8
令和2年度	142,663	2,053	2,679	1.88	203	1,849	1,241	87	111	230	384
					9.9	90.1	60.4	4.2	5.4	11.2	18.7
令和3年度	142,758	2,046	2,625	1.84	189	1,857	1,255	80	97	225	389
					9.2	90.8	61.3	3.9	4.7	11.0	19.0

資料：生活ふくし課（各年度3月末現在）

■保護開始・廃止事由について（令和3年度）

世帯類型	開始事由（上位3項目）	廃止事由（上位3項目）
高齢者世帯	1 老齢による収入の減少	1 死亡
	2 貯金等の減少・喪失	2 社会保障費の増加
	3 世帯主の傷病	3 転出
その他世帯	1 世帯主の傷病	1 働きによる収入の増加・取得
	2 貯金等の減少・喪失	2 辞退意思
	3 働きによる収入の減少	3 親類縁者等の引取

資料：生活ふくし課

2 地域を支える人たち

(1) 自治組織

町会・管理組合・自治会・町内会は、だれもが住みよい地域社会の実現に向け、地域に住む人々が主体となり、地域全体の様々な課題を協働して解決していくとともに、住民相互のコミュニケーションづくりの中心となる最も身近な自治組織です。

◆町会・管理組合・自治会・町内会の数		127
内訳	町会	87
	管理組合	15
	自治会	23
	町内会	2

◆主な活動内容
○街の清掃、防災活動（避難行動要支援者支援事業等）、防犯活動、防犯灯の維持管理、交通安全運動
○盆踊りや運動会等のレクリエーション事業
○愛の募金、日赤活動資金、赤い羽根共同募金等の社会福祉活動等
○市広報紙等の配布

(2) 三郷市民生委員・児童委員協議会

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、社会福祉の増進に努めることを任務としています。

全ての民生委員は児童委員を兼ねており、子どもたちの見守りや、子育ての不安や妊娠中の心配ごとの相談・支援等を行います。また、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する主任児童委員の指名を受けています。

三郷市民生委員・児童委員協議会は、民生委員・児童委員によって組織された社会福祉団体であり、定数は213人（主任児童委員16人を含む）で、市内8地区において活動しています。

◆主な活動内容

- 住民の日常生活相談、関連行政機関への協力、連絡調整
- 要援護高齢者実態調査（ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯）
- 各種調査書、意見書等事務
- 地域福祉事業活動における連携、協働
- 赤い羽根共同募金活動、訪問活動
- 各種研修会への参加

(3) 三郷市赤十字奉仕団

赤十字奉仕団は、赤十字の人道・博愛の精神のもとに赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティアの組織です。三郷市では、総合防災訓練での炊き出しや、イベント行事での義援金募集活動等を行っています。会員数は32人となっています。

◆主な活動内容

- 被災地への義援金募集活動
- 献血の推進活動
- 赤十字思想の普及や会員・活動資金の募集活動
- 三郷市総合防災訓練への協力（炊き出し訓練）

(4) 越谷地区保護司三郷支部会

保護司とは、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員であり、保護観察官（更生保護に関する専門的な知識に基づいて、保護観察の実施等に当たる国家公務員）と協力して活動しています。

地域社会の中でボランティアとして、罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助や、地域住民からの犯罪や非行の予防に関する相談に応じ、必要な助言・指導を行う等、更生保護行政の重要な役割を担っています。

なお、越谷地区保護司会三郷支部会の会員定数は36人となっています。

◆主な活動内容

- 更生保護活動
- 三郷市社会を明るくする運動（市内啓発活動、市内中学校朝のあいさつ運動参加）
- 保護司会だよりの発行

(5) 三郷地区更生保護女性会

更生保護女性会は、女性としての立場から、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪者・非行少年の更生に協力することを目的とする女性のボランティア団体です。会員数は145人となっています。

◆主な活動内容

- 三郷市社会を明るくする運動（市内啓発活動、市内中学校朝のあいさつ運動参加）
- 愛の募金活動
- 更生施設等慰問
- 地域での子育て支援・行事参加
- 広報誌（ほほえみ）の発行

(6) 老人クラブ

老人クラブは、各地区の会員相互の親睦を図り、地域社会の福祉増進を目的とした団体です。令和4年度のクラブの数は、早稲田地区11クラブ、彦成北地区7クラブ、彦成南地区9クラブ、東和東地区6クラブ、東和西地区6クラブ、合計39クラブで、三郷市老人クラブ連合会を組織し、全市的な取り組みを推進しています。

◆主な活動内容	
生きがいを高め健康づくりを進める活動	○健康づくり ○趣味、文化、レクリエーション ○学習活動、研修
地域社会を豊かにする社会活動	○ボランティア活動、社会奉仕活動 ○世代間交流 ○交通安全・防犯・環境美化活動

(7) 三郷市くらしの会

「未来に残そう豊かな環境 からだにやさしく暮らしにやさしく」を合言葉に、消費生活の改善を目指し地域社会に貢献することを目的として、環境問題を考えるエコライフ推進委員会、食の安全と食育を進める食生活推進委員会等を結成して活動しています。

会員数は61人で、4支部（早稲田支部、彦成支部、戸ヶ崎支部、東和支部）で構成されています。

◆主な活動内容
○「子どもフェスタ」、地区センター等でのリサイクル講座 ○グリーンコンシューマーやエコライフの推進 ○地産地消と手作りの味噌やベーコンでの食育の推進 ○エコソーイング実習 ○消費者意識の高揚と商品知識を深めるための各種研修 ○「生活安全フェア」への参加

(8) 三郷市母子愛育会

三郷市母子愛育会は、「お元気ですか」「お変わりありませんか」と近所のみなさんへの「声かけ」「見守り」を通して、赤ちゃんからお年寄りまで地域の人々すべてを対象に、健康づくりのお手伝いをしているボランティア組織です。地域のニーズに合わせた活動を行い、健康で住みよい「まちづくり」を目指しています。令和4年度の班員数は87人、6地区（彦成、早稲田、東和西、東和東、新みさと、高州）で活動しています。

◆主な活動内容

- 地域住民への声かけ、見守り活動
- 地域の健康づくり教室
- 健康づくりのための啓発活動
- 健康づくり活動の会議
- 特定健康診査等周知活動
- 広報紙「おとずれ」の発行

(9) 三郷市食生活改善推進員協議会

食生活改善推進員協議会とは、「私達の健康は私達の手で」をスローガンに、食をとおして、地域の食育や健康づくり活動を推進しているボランティア団体です。

市内イベント等での啓発活動や、地区文化センター等で食育や生活習慣病予防に係る料理教室、三郷の伝統・郷土料理教室を開催する等、身近な場面で活動しています。令和4年度は11人で活動しています。

◆主な活動内容

- 食育基本法の趣旨に基づいた、食育の推進活動
- 健康寿命の延伸活動
- ヘルシー料理&郷土・伝統料理普及事業
- すこやかみさと「みさとの朝ごはん」推進事業
- 健康づくりのため食生活改善講習会

(10) 三郷市障害（児）者連絡協議会

三郷市障害（児）者連絡協議会は、市内にある心身障害児者等福祉関係団体が、お互いに提携して、市内における障がい（児）者の福祉の向上と、地域生活の充実・社会参加の実現（ノーマライゼーション）を推進することを目的に設置され、13団体が加盟しています。

◆主な活動内容
○会員相互の交流・各会員の所属する団体の活動内容の共有 ○障がい関連の学習会の開催（近年は成年後見制度や防災などに注力） ○関係諸機関・団体との連絡提携及び折衝 ○相談支援事業や障害児等療育支援事業に関わる諸問題の調査及び研究 ○市内のイベントを通じた障害当事者・関係者と市民との交流

◆加盟団体	
・ワークセンターしいの木保護者会 ・三郷市わらべ会 ・社会福祉法人 緑の風福祉会 ・障害者地域福祉団体 みさと福祉会 ・みどりの風保護者会 ・特定非営利活動法人 コンパスの会 ・株式会社 汐月	・さつき学園保護者会 ・三郷市とがさき手をつなぐ親の会 ・特定非営利活動法人 ひまわりの家 ・社会福祉法人 川の郷福祉会 ・就労移行支援事業所 ラ・ポルタ ・三郷市聴覚障害者協会

⇒資料編 P.72～74に加盟団体の具体的な活動内容を掲載しています。

(11) NPO法人

NPO法人とは、定款に定めた活動内容を非営利で活動している団体で、令和4年10月現在、三郷市では、34の法人が埼玉県に認証を受け、登録されています。

⇒資料編 P.75～81に具体的な活動内容を掲載しています。

(12) ボランティア団体・市民活動団体

ボランティア団体・市民活動団体は、よりよい社会づくりのために、市民やボランティアが中心となり、立ち上げた自発的・主体的な非営利の活動団体であり、市内では様々な団体が社会福祉、環境、文化活動、教育等の分野で活動されています。

なお、ボランティアセンターに登録している団体は、28団体です。

◆ボランティア登録団体数	
合 計	28団体
社会福祉	12団体
環境	2団体
文化活動	13団体
教育	1団体

(13) 三郷市シルバー人材センター

シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、国・県・市から助成・支援を受けて運営する公益社団法人です。

シルバー人材センターに入会できるのは、60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者となっており、会員による自主的・主体的な運営をすることを目的としています。また、会員の一人ひとりが豊かな経験と知識を活用し、お互いに協力して働き、地域社会に参加することによって健康と生きがいを求めることを理念としています。

◆主な仕事内容	
○技能分野	ふすま・障子の張り替え、植木の手入れ、簡単な大工仕事、自転車再生作業及び販売等
○管理分野	建物・施設管理、物品・資材・商品・在庫管理等
○折衝外交分野	店番、パンフレットの配布、メーター検針等
○サービス分野	家事援助サービス、高齢者の話し相手、留守番等
○一般作業分野	小中学校校務員、屋内外の簡単な軽作業、屋内外清掃作業、除草作業等

(14) 三郷市社会福祉協議会

住民や行政・専門家の参加のもと、ともに協働して、地域のまちづくりに関する福祉事業の連絡・調整・調査・企画・事業を行う社会福祉法に基づく公共的な性格を持った非営利の民間団体です。

社会福祉協議会は、高齢者福祉・障がい者福祉・低所得者福祉等各種の事業を展開してきましたが、少子高齢化の進展、地域の連帯性の希薄化、核家族化等地域を取り巻く環境が変化する中で、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画年度とする第4次三郷市地域福祉活動計画の「みんなでささえあい、ともにつくろう地域の輪」の基本理念のもと、地域において「だれもが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり」の推進に取り組んでいます。

◆主な活動内容

- 地域で展開される住民の自主的・自発的な福祉活動の支援
- ふくし講座や研修等住民の学ぶ場づくり
- ボランティアセンターの運営によるボランティア活動の支援
- 地域の福祉課題の調査・把握
- 関係機関のネットワークづくり
- 各種相談・生活福祉資金の貸付等の援護事業
- 権利擁護センター
 - ＜成年後見制度相談・福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）＞
- 希望の郷交流センター・北児童館の管理運営
- 老人福祉施設（老人福祉センター・老人デイサービスセンター）の管理運営
- 広報紙の発行やイベントの開催、情報提供活動
- 共同募金運動の取り組み（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）
- その他、地域ニーズに応じた様々な事業

3 市民アンケート

(1) 調査概要

市民アンケート調査は、市民の皆様の地域社会に対する関心や、地域での課題等を把握し、本計画に反映することを目的として実施しました。

調査地域	三郷市全域
調査対象者	三郷市在住の18歳以上の市民
配布数	1,000（無作為抽出）
実施期間	令和4年9月16日～9月30日
回答数（回答率）	401（40.1%）

回答率について	
○	回答は、質問ごとに各項目の回答者数を回答者総数で除し、百分率（%）で表示しました。算出された回答率は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。そのため、質問によっては、1人の回答者が1つだけ回答する場合（単数回答）でも、回答率の合計が100%にならないものもあります。
○	1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい場合（複数回答）では、回答率の合計は100%を上回ることもあります。
○	回答者総数は、その設問に回答すべき数です。

回答者の構成

■年齢層と性別

（上段：人数 下段：構成比）

	18～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70～ 79歳	80～ 89歳	90歳 以上	無回答	計
男性	9人	19人	36人	26人	22人	44人	19人	1人	0人	176人
	5.1%	10.8%	20.5%	14.8%	12.5%	25.0%	10.8%	0.6%	0.0%	100.0%
女性	19人	33人	30人	35人	31人	55人	18人	0人	2人	223人
	8.5%	14.8%	13.5%	15.7%	13.9%	24.7%	8.1%	0.0%	0.9%	100.0%
無回答	0人	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	2人
	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	100.0%
計	28人	52人	67人	61人	53人	99人	37人	1人	3人	401人
	7.0%	13.0%	16.7%	15.2%	13.2%	24.7%	9.2%	0.2%	0.7%	100.0%

■年齢層と住まいの地域

(上段：人数 下段：構成比)

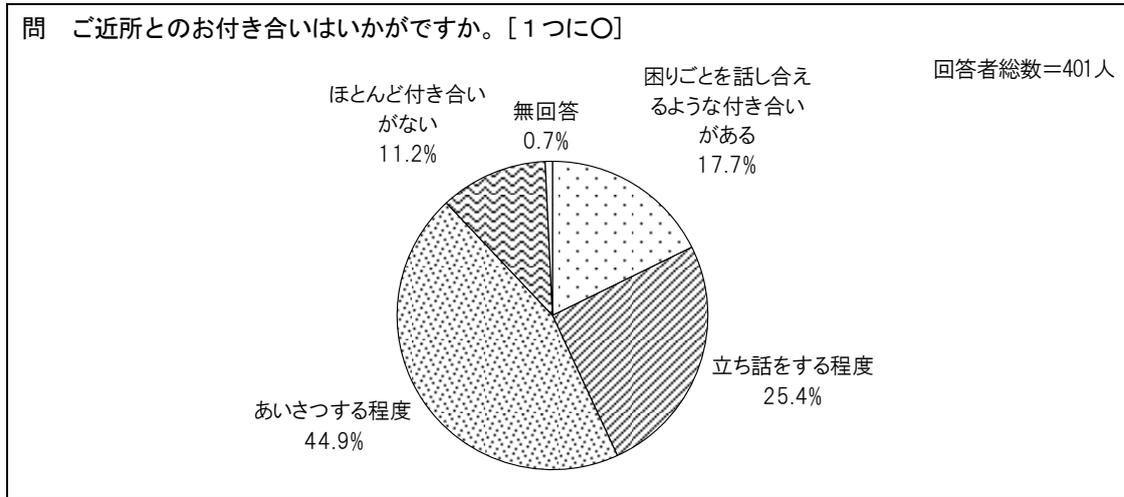
	18～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70～ 79歳	80～ 89歳	90歳 以上	無回答	計
A地域	3人	9人	8人	9人	17人	19人	11人	0人	0人	76人
	3.9%	11.8%	10.5%	11.8%	22.4%	25.0%	14.5%	0.0%	0.0%	100.0%
B地域	9人	6人	7人	7人	12人	29人	5人	0人	1人	76人
	11.8%	7.9%	9.2%	9.2%	15.8%	38.2%	6.6%	0.0%	1.3%	100.0%
C地域	3人	4人	7人	4人	5人	13人	2人	0人	1人	39人
	7.7%	10.3%	17.9%	10.3%	12.8%	33.3%	5.1%	0.0%	2.6%	100.0%
D地域	8人	21人	28人	16人	8人	10人	6人	0人	0人	97人
	8.2%	21.6%	28.9%	16.5%	8.2%	10.3%	6.2%	0.0%	0.0%	100.0%
E地域	4人	7人	6人	11人	4人	12人	6人	0人	0人	50人
	8.0%	14.0%	12.0%	22.0%	8.0%	24.0%	12.0%	0.0%	0.0%	100.0%
F地域	1人	5人	11人	14人	7人	16人	7人	1人	0人	62人
	1.6%	8.1%	17.7%	22.6%	11.3%	25.8%	11.3%	1.6%	0.0%	100.0%
無回答	0人	0人	1人	1人						
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
計	28人	52人	67人	61人	53人	99人	37人	1人	3人	401人
	7.0%	13.0%	16.7%	15.2%	13.2%	24.7%	9.2%	0.2%	0.7%	100.0%

■住まいの地域内訳

A地域	(半田、小谷堀、前間、後谷、田中新田、丹後、彦成5丁目、采女新田、早稲田1～8丁目)
B地域	(大広戸、仁蔵、笹塚、南蓮沼、駒形、上口、彦倉、彦野、彦成4丁目、采女1丁目、三郷1～3丁目、さつき平1～2丁目、新三郷ららシティ1～3丁目)
C地域	(下彦川戸、上彦川戸、上彦名、彦成1～3丁目、彦音1～3丁目、彦糸1～3丁目、彦川戸1～2丁目、天神1～2丁目)
D地域	(茂田井、幸房、岩野木、谷中、市助、谷口、花和田、彦江、彦江1～3丁目、彦沢、彦沢1～3丁目、番匠免、番匠免1～3丁目、上口1～3丁目、彦倉1～3丁目、彦野1～2丁目、泉、泉1～3丁目、新和1～2丁目、栄1丁目、中央1～5丁目、インター南1～2丁目、ピアラシティ1～2丁目)
E地域	(寄巻、鎌倉、戸ヶ崎、戸ヶ崎1～5丁目、栄3～5丁目、鷹野4～5丁目)
F地域	(東町、高州1～4丁目、新和3～5丁目、鷹野1～3丁目)

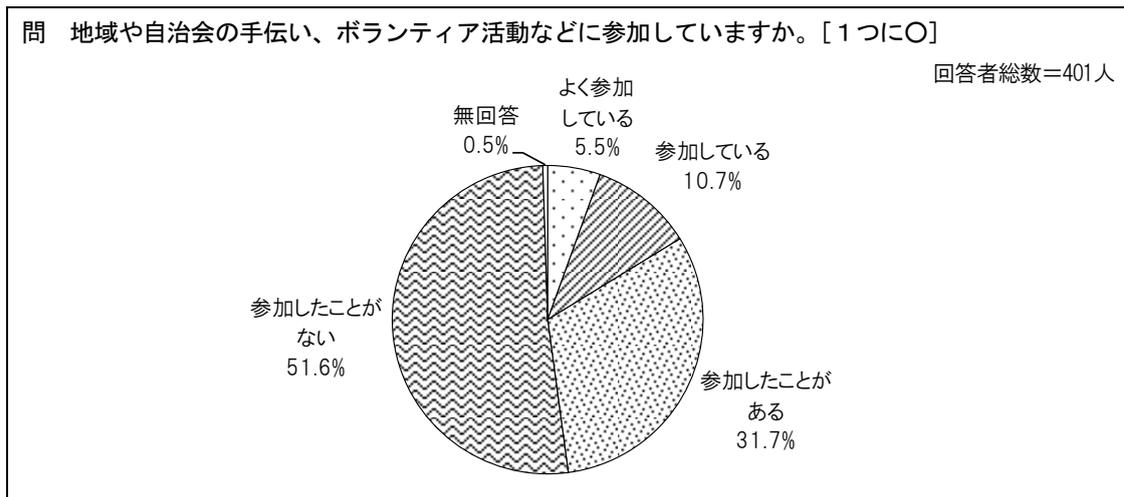
(2) 調査結果

①近所付き合いについて



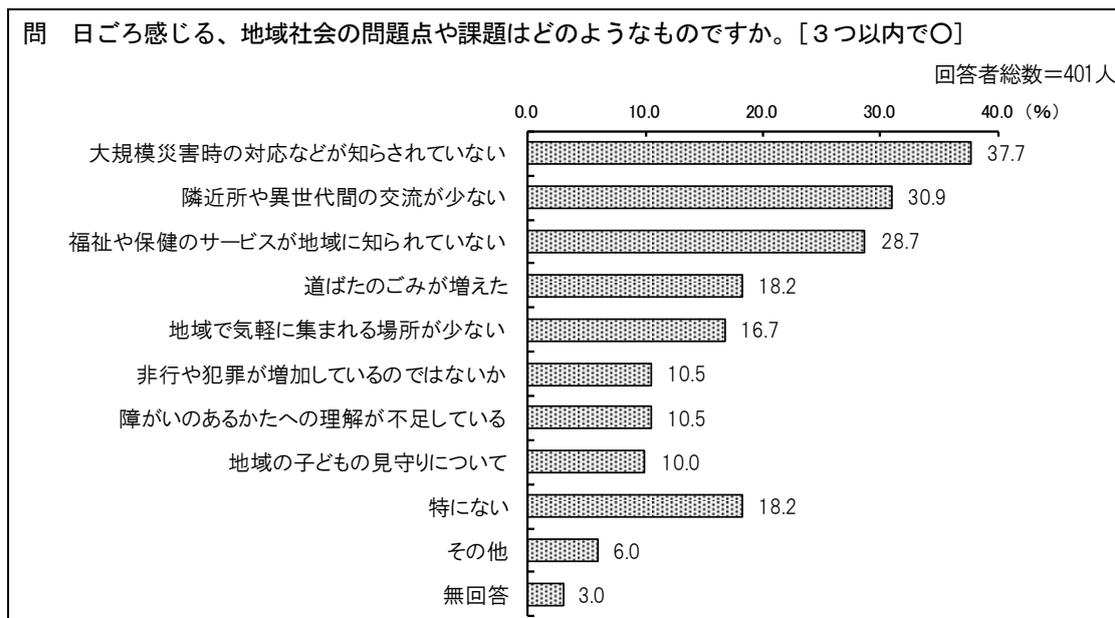
最も多いのは「あいさつする程度」で、44.9%です。また、「困りごとを話し合えるような付き合いがある」が17.7%、「立ち話をする程度」は25.4%で、相談ごとや会話ができるような親しいお付き合いをしている人は約4割となっています。一方、「ほとんど付き合いがない」は11.2%となっています。

②身近な地域における活動への参加状況



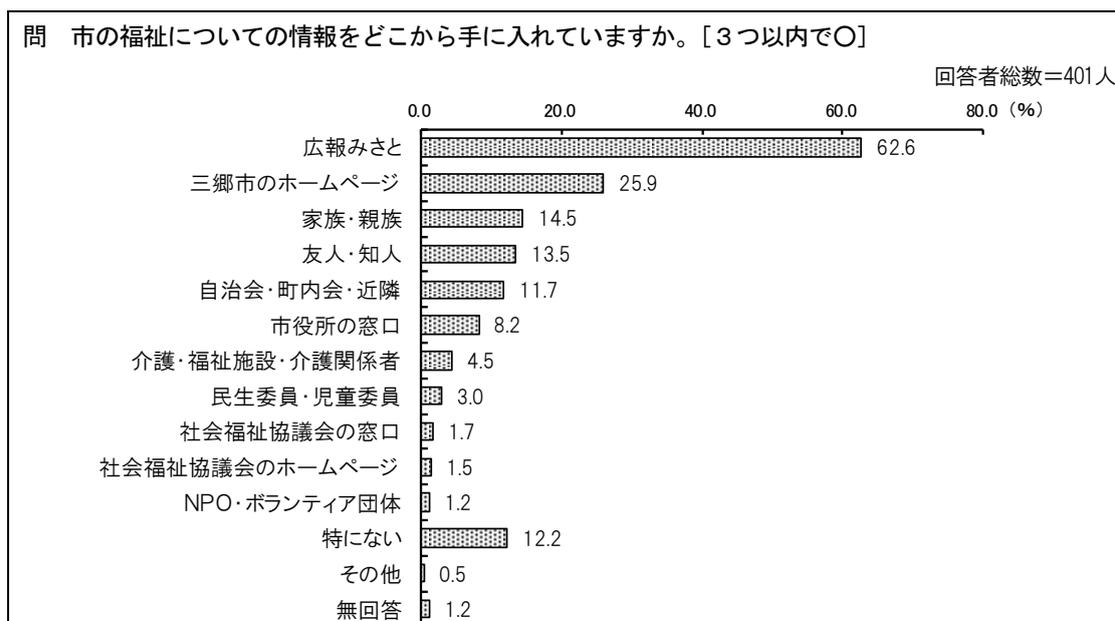
「よく参加している」が5.5%、「参加している」が10.7%で、日ごろ地域の手伝いや活動に参加している割合は約16%となっています。一方、「参加したことがない」は51.6%で、約半数を占めています。身近な地域における活動に参加している人が少なくなっています。

③地域社会の問題点や課題について



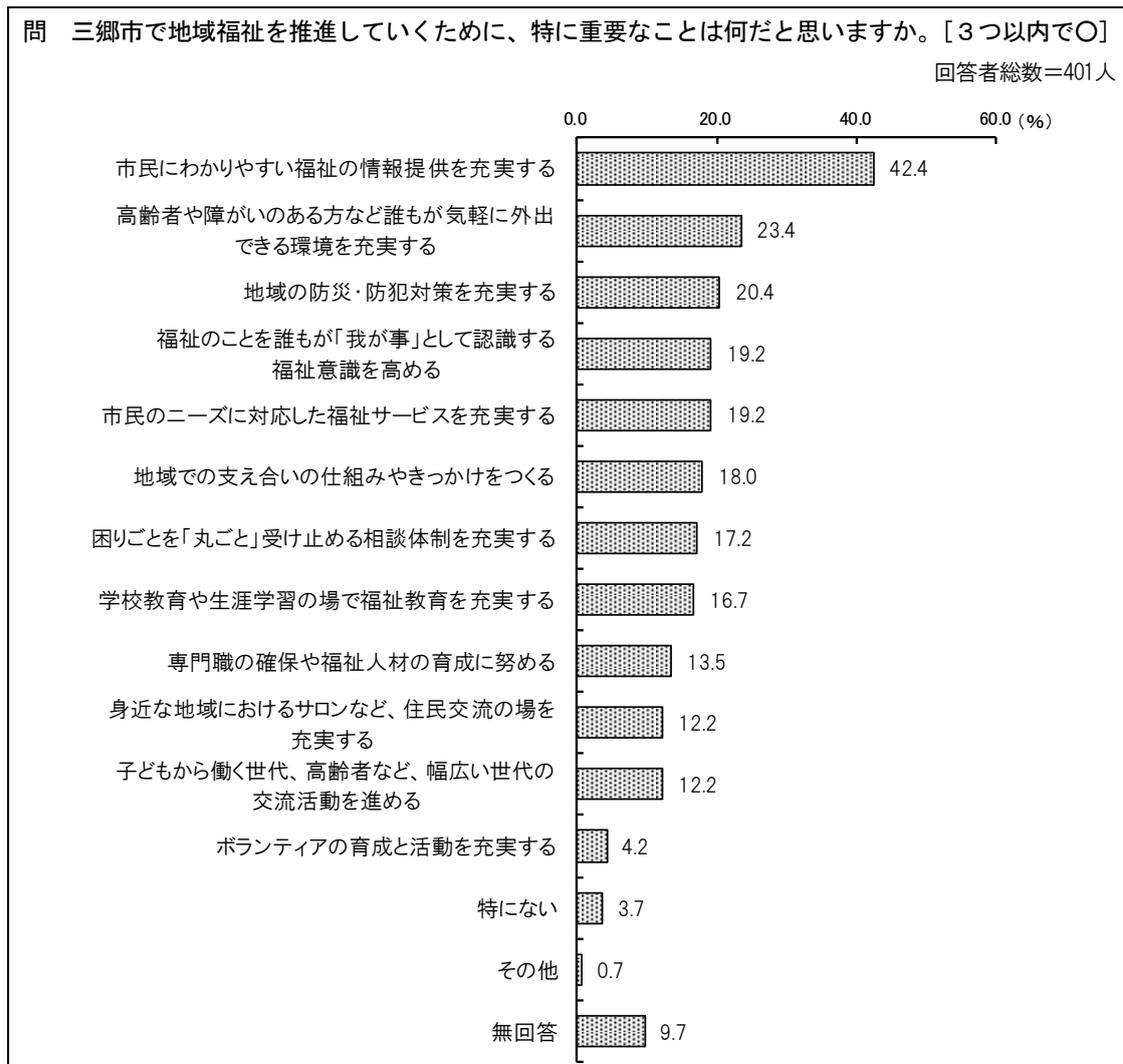
「大規模災害時の対応などが知らされていない」が37.7%で最も多く、次に「隣近所や異世代間の交流が少ない」が30.9%、「福祉や保健のサービスが地域に知らされていない」が28.7%となっています。地域における災害時の対応について、課題と感じる人が多くなっています。

④福祉に関する情報の入手方法について



「広報みさと」が62.6%で最も多くなっています。次に「三郷市のホームページ」が25.9%、「家族・親族」が14.5%となっています。

⑤地域福祉推進のために重要な施策について



「市民にわかりやすい福祉の情報提供を充実する」が42.4で最も多く、次に「高齢者や障がいのある方など誰もが気軽に外出できる環境を充実する」が23.4%、「地域の防災・防犯対策を充実する」が20.4%となっています。必要な情報が手に入りやすい多様な提供体制の充実や、安心・安全なバリアフリーのまちづくりが求められています。

4 市民懇談会の実施

地域福祉計画の策定において、住民参加は不可欠です。計画の見直しにあたって、三郷市の住民同士が下記のテーマのもとに地域の課題について話し合い、解決策を考えるための市民懇談会を2地区で開催しました。計38人の市民の皆さまにご参加いただき、意見交換を行いました。

テーマ

「すみよい地域にするために どのような取り組みができますか？」

(1) 日程

市民懇談会は、以下の2地区で開催しました。

場 所	日 時	参加者数	詳 細
文化会館	令和4年9月23日(金)	19人	P31
鷹野文化センター	令和4年10月1日(土)	19人	P32

(2) 懇談会の流れ

市民懇談会の流れは以下の通りです。参加者は4～5人のグループに分かれ、地域の課題とその解決案について話し合い、議論した内容を発表しました。

プログラム	内 容
開会	あいさつ・進行について説明
グループ学習	①地域の課題について ②グループ内で課題の発表 ③課題の解決案について ④グループ内で解決案の発表 ⑤グループ内でまとめ・発表準備
発表	グループごとに発表
閉会	あいさつ

(3) 結果の概要

文化会館		
課題	課題内容	解決策
■高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への支援 ・一人暮らし高齢者の見守り ・コロナ禍での人との交流不足 ・生きがいの場づくり ・健康づくり ・高齢者に関する情報把握 等	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による高齢者相談会の開催 ・民生委員のPRや地域包括支援センターのPR、拡充、活用 ・シルバースバス等交通手段の拡充 ・空き場所等使い、サロンの設置および拡充 ・プライバシー保護と要援護者リスト活用 ・町会活動の活性化、互助の工夫化（例：町会内での「お手伝いできる人リスト」の作成）
■子ども子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの虐待問題 ・不登校の児童問題 ・ヤングケアラー問題 ・小児科医院や保育所の不足 ・安全な通学路の確保 等	<ul style="list-style-type: none"> ・育児中の母親への相談会の開催 ・ヤングケアラーの子どもが行きやすそうな場所に相談窓口の開設（図書館等） ・各学校ごとにヤングケアラーの実態を把握 ・病児保育の充実 ・市の道路環境の整備
■地域環境	<ul style="list-style-type: none"> ・道路での雑草管理やゴミの放置 ・道路の歩道の整備不足 ・公園のトイレの汚れ、老朽化 ・スマートインターフル化に伴う道路の混雑 等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域環境の整備 ・スマートインターフル化に伴う、住環境の整備
■ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・行政からのボランティア活動に対する援助不足 ・NPO・福祉団体の広報での周知力 等	<ul style="list-style-type: none"> ・行政による、年に1回の高齢者向けのサークル活動の紹介イベントの開催 ・行政による、地域包括支援センター単位の地域ネットワークの構築、および広報活動の実施 ・行政による、生活支援体制整備事業の推進
■相談先	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口が欠如 等	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校単位で支援スクール、相談窓口の設置
■外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・早稲田地域にいる外国人の交流・憩いの場所の確保 ・外国人介護従事者の積極的雇用 等	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが入れる交流センターの開設および早稲田地域での外国人の交流会の発足
■地域交流	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション住民で隣人が不明瞭 	<ul style="list-style-type: none"> ・マンション住民どうして一緒に関わられるイベント開催や挨拶などの声かけの実施
■防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の対応、避難困難者へのフォローおよび避難所対策（高齢者） ・遠い避難先 ・避難場所である学校の屋上への再生可能エネルギー活用機器の設置 ・防災行政無線の放送の聞こえづらさ 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災への備え（自助、公助） ・月単位での避難訓練 ・避難場所は体育館だけではなく校舎全体を使用

鷹野文化センター

課題	課題内容	解決策
■行政	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の敷居が高く、相談を躊躇。 ・生活困窮者など相談の増加の一方、相談先が不明及び不足 ・包括支援センターの場所が不明 ・市の福祉サービスの地域格差。都内事業者や遠方等でのサービス提供等 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報をより多く出す。(包括支援センターの特集) ・公共施設に包括支援センターの場所の掲示
■高齢化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体の高齢化 ・高齢者への支援 ・独居高齢者の閉じこもり・健康問題 ・高齢者へのコミュニケーションの場の確保 ・高齢化する障がい者(身体・精神)の親の増加等 	<ul style="list-style-type: none"> ・独居、孤立者への声かけ ・町会・近隣・民生委員との連携
■町会・自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者等の町会への加入の未賛同。 ・町会の高齢化(役員の高齢化) ・町会加入率の低下、これに伴う町会の発展の阻害等 	<ul style="list-style-type: none"> ・町会の実施していることの説明、理解 ・町会の活性化 ・若いリーダーの養成
■子ども子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館・児童館・児童公園など子どもの安全な過ごし場所の不足 ・ボールを使える公園が少 ・ヤングケアラーの問題等 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・高齢者一体の利用対象の施設を設置 ・ボールで遊べるよう公園にフェンスを設置
■地域環境	<ul style="list-style-type: none"> ・交通が不便。このことによる運転免許の返納不可 ・道路・歩道の整備 ・お墓の管理 ・ゴミ収集場所の不便さ ・空き家の問題等 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地を都市計画地に変更 ・交通手段の拡充(バスルートの改善等) ・地域商店の積極的利用 ・市での墓地の管理 ・ゴミの収集回数の増加(週3回等)および方法の改善(車がバックできる場所でもなくとも収集実施) ・空き家の流動化促進 ・空き家問題の合理的解決(住民の協力依頼および行政が指導・処分、費用は持ち主負担等)
■防災・防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・水害など地域災害への対応、対策 ・防犯・防災の近隣との協力が不足 ・街灯や防犯カメラが少(設置に町会の負担が必要な場合も有) ・見通しの悪い資材置き場などが多(犯罪の温床発生リスク)等 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災士取得者の育成 ・避難場所の増設 ・住宅地、工業地帯を区分し、資材置き場等の見通しの悪い場所は住宅周辺外へ
■地域交流	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間・近隣住民とのコミュニケーション不足 ・自殺者が多 ・若い人の地域問題への当事者意識の欠如 ・地域愛の低下等 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流会に若い人を呼ぶイベントを開催きっかけづくり ・公共施設の民間活用 ・民生委員等の社会福祉ボランティア団体や社会福祉協議会への相談 ・定年になった人、経験あるので行政主体でリーダーとして養成
■地域	<ul style="list-style-type: none"> ・南側の地域における行政サービスの不足、中央～北部の地域との発展の差 ・東京都にあっても、予算の差で三郷市では未実施なケースが多 ・三郷市に多くの人が認知できている文化(特に若者や子どもが参加できるイベントなど)が無等 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に応じたサービスの提供 ・都内とは予算が異なるため、公助ばかりを期待せず住民が労力をかけ互助を意識 ・南部地域での町会を超えた、一丸となった問題解決への取り組み ・南部地域での新しい祭りや楽団など、新しい文化をつくりイベントを開催